

第4章 各分野での取組

各分野（家庭・職場・教育分野・地域）での取組について

本市では、条例において各分野での取組を定めています。（第3章 各分野での取組等）

男女共同参画社会は、市民や事業者等と市が一体となって推進しなければ実現しません。

この章では、各主体が、家庭・職場・教育分野・地域において主体的な取組をおこなうために、各分野での取組事例とそれに対する市の支援を示しています。

男女共同参画社会をめざす〈家庭〉での取組

市民や事業者のみなさんの
男女共同参画社会をめざした取組みとして
次のようなことが考えられます

市民の皆さんは

- 取組 1 女だから、男だから、と決めつけていないか考える機会をつくりましょう
- 取組 2 女性も男性も自立した対等なパートナーとなるよう心がけましょう
- 取組 3 夫婦やパートナーであっても暴力は犯罪だということを知り、暴力を受けたら相談機関に相談し、解決に向けて方策を考えましょう
- 取組 4 「性」を商品として扱うような広告や表示をチェックしてみましょう
- 取組 5 自分や夫、妻、家族の心とからだの健康を気遣い尊重するようにしましょう
- 取組 6 女性も男性も、一緒に家事や子育て・介護を担っていきましょう
- 取組 7 高齢になっても社会を支える重要な一員として自立して暮せるよう、健康づくりや家事の習得、生きがいづくりに取組みましょう

事業者の皆さんは

- 取組 1 子育て中の社員が、就業と育児を両立できる職場環境づくりを進めましょう
- 取組 2 男女がともに育児・介護休業を取得しやすい企業体制をつくりましょう
- 取組 3 母子の健康について、企業としての責任をもち出産までの健康管理、保育や相談など支援体制をつくりましょう

市は次のことに取組みます

- 取組 1 市が作成する発行物についてジェンダーに敏感な視点からの見直しを進めます
- 取組 2 あらゆる層の市民が市政へ関心を高めるための施策を進めます
- 取組 3 家庭生活における男女の育児・介護の共同参画を支援します
- 取組 4 女性に対する暴力を根絶するための施策を具体化します

ジェンダー：Gender

社会的・文化的に形成された性別。生物学的な性別であるセックス(Sex)とは区別して使われる。

市民や事業者のみなさんを支援するために、市では次のような支援をしています

さまざまなメディアを活用した市民への啓発(2)
男女共同参画推進月間の実施(4)
子ども読書活動の推進(9)
「家庭の日」推進事業の実施(19)
家庭教育に関わる講座の開催(20)

「女性に対する暴力の根絶」についての意識啓発(21)
女性のための相談機能の充実(22)
女性に対する暴力相談ネットワークの構築(27)

男女共同参画の視点からのガイドラインの活用(1)
メディアリテラシーに関する講座の充実(32)

性教育サポート事業の実施(33)
性と健康に関する健康教育の開催(34)

ママパパ学級の開催(36)

成人を対象とした講座の開催(5)
シルバー人材センターの拡充・強化(115)

生きがい対応型デイサービス事業の推進(114)

再雇用支援事業の実施(105)
男女共同参画がすすんでいる事業所の表彰等(107)
勤労者向けガイドブックの発行・周知(76)
雇用促進のための啓発(77)
労働相談事業の実施(108)
労働条件実態調査の実施(106)

(番号)は事業番号を示します

男女共同参画社会をめざす < 職場 > での取組

市民や事業者のみなさんの
男女共同参画社会をめざした取り組みとして
次のようなことが考えられます

市民の皆さんは

- 取組 1 自営業，農業などの家業に携わる女性の働く環境を改善しましょう
- 取組 2 自分の力で仕事を起こしてみましょ
- 取組 3 あなたの中の「働く」ための能力を磨いてみませんか？眠っているあなたの能力を活かしてみましょ

事業者の皆さんは

- 取組 1 職場のセクシュアル・ハラスメントを根絶し，男女の人権を尊重した職場づくりを進めましょ
- 取組 2 企業として，社員の健康維持や健康づくりに注意を払いましょ
- 取組 3 雇用にあたっては，性別による固定的な役割分担にとらわれず，募集，採用，配置，昇進について均等な機会を与えましょ
- 取組 4 方針決定の場に，女性を積極的に登用しましょ
- 取組 5 職場のなかの性別による固定的な役割分担を見直し，男女格差をなくし，個人の能力の評価に努めましょ
- 取組 6 職場のなかでの男女のパートナーシップを築きましょ
- 取組 7 男女がともに育児・介護休業を取得しやすい企業体制をつくりましょ
- 取組 8 職場のなかに男女平等に関する相談の窓口としくみをつくり，問題解決を進めましょ

市は次のことに取組みます

- 取組 1 市職員のセクシュアル・ハラスメント防止に努めます
- 取組 2 女性も男性も正当に評価され，昇任試験に積極的に挑戦できる環境をめざします
- 取組 3 各部署において，審議会，委員会の女性委員の登用を進めます

市民や事業者のみなさんを支援するために，市では次のような支援をしています

農村女性起業活動の促進（68）
家族経営協定締結の促進（63）

勤労者育成事業の実施（100）
リフレッシュ教育の促進（101）
IT（情報通信技術）講習の実施（102）

働く女性のための人材育成（67）
創業者への支援（70）
ベンチャー企業等創出・育成支援事業の実施（71）
雇用促進のための啓発（77）

事業所等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の強化（29）
勤労者向けガイドブックの発行・周知（76）
成人向け各種健康診査と事後指導の実施（38）

事業所における方針等決定過程への共同参画の促進（64）

男女共同参画が進んでいる事業所の表彰等（107）

（番号）は事業番号を示します

男女共同参画社会をめざす <教育分野> での取組

市民や教育関係者のみなさんの男女共同参画社会をめざした取組みとして次のようなことが考えられます

市民の皆さんは

- 取組 1 女だから，男だから，と決めつけていないか考える機会をつくりましょう
- 取組 2 子どもを励ますときや叱るときなど，女の子らしさ・男の子らしさにとらわれていませんか？個性や能力を發揮するための子育てを一緒に考えましょう
- 取組 3 子どもたちの学習や進路を「女の子，男の子」で分けていないか，もういちど考えてみましょう
- 取組 4 家庭での会話や家族がともに過ごす時間を大切にしましょう
- 取組 5 子どもたちが自分の性を大切にするよう家庭で話し合いましょう

教育関係者の皆さんは

- 取組 1 いのちを尊び，男女，高齢者などすべての人をひととしてお互いに認めあうことができる教育を進めましょう
- 取組 2 教える側の男女共同参画意識を培うための研修会や討論会などを積極的に実施し，参加しましょう
- 取組 3 教材や遊具など教育に関わる環境を男女共同参画の視点から見直してみましょう
- 取組 4 学びのなかで子どもたちの男女のパートナーシップを育みましょう
- 取組 5 男女の人権を尊重し，教育の場でのセクシュアル・ハラスメントを根絶しましょう

市は次のことに取組みます

- 取組 1 性別による固定的役割分担にとらわれない教育を進めます

市民や教育関係者の皆さんを支援するために，市では次のような支援をしています

子育て相談・子育てサークルの活用（10）
幼稚園教諭及び保護者に対する意識の啓発（12）

成人を対象とした講座の開催（5）
子ども読書活動の推進（9）
「家庭の日」推進事業の実施（19）
家庭教育に関わる講座の開催（20）

思春期の子を持つ保護者に対する教育の開催（37）
地域の環境浄化のための啓発及び補導活動の推進（31）
エイズを含む性感染症の予防及び啓発（43）

性教育サポート事業の実施（33）
ノーマライゼーションの啓発（124）
人権の尊重，男女の平等，相互協力・理解についての指導の充実（13）

性別にとらわれない進路指導の充実（15）
教職員を対象とした男女平等教育の研修の促進（16）

男女共同参画に敏感な視点に立った学校運営の充実（17）

保育園職員に対する意識の啓発（11）
幼稚園教諭及び保護者に対する意識の啓発（12）

（番号）は事業番号を示します

男女共同参画社会をめざす <地域> での取組

市民・事業者・教育関係者の皆さんの
男女共同参画社会をめざした取り組みとして
次のようなことが考えられます

市民の皆さんは

- 取組 1 参加していない人も身近なところから、地域活動をはじめましょう
- 取組 2 地域のなかでのパートナーシップを築きましょう
- 取組 3 女性も自治会長やPTA 会長になってみませんか？積極的に意見を述べてみましょう
- 取組 4 子育て中のお母さん、お父さんは、地域の子育てサークルで交流してみましょう
- 取組 5 積極的に男女共同参画を推進する事業に参画しましょう

事業者の皆さんは

- 取組 1 地域を構成するメンバーとして、地域・社会活動を理解し、貢献できる企業をめざしましょう

教育関係者の皆さんは

- 取組 1 積極的に男女共同参画を推進する事業に参画しましょう

市は次のことに取組めます

- 取組 1 多様な国籍の市民の交流を積極的に呼びかけます
- 取組 2 各部署で、男女共同参画の視点から、女性も男性も、子育て中の家庭も、地域社会のなかでともに共生していける施策を積極的に進めます
- 取組 3 市のあらゆる施策のなかで、市民・事業者等との協働による男女共同参画のまちづくりを進めます

市民・事業者・教育関係者の皆さんを支援するために、市では次のような支援をしています

市民活動サポートセンターの運営充実（56）
保健と福祉のボランティア活動の支援（57）
ボランティア講座の充実（58）
市民ボランティア活動の促進（59）

地域団体等への啓発（55）

ファミリーサポートセンター事業の推進（90）
地域子育て支援事業の推進（91）
子どもの家事の実施（92）

地区市民センター、生涯学習センター等施設の整備と活用促進（128）

保育、介護等の関係事業者への支援（98）
男女共同参画が進んでいる事業所の表彰等（107）

子育て相談・子育てサークルの活用（10）
青少年育成団体の活動支援（18）

（番号）は事業番号を示します